

平成 19 年度三番瀬自然環境調査事業の概要

平成 19 年 8 月 3 日
環境生活部自然保護課

1. 三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況）

(1) 目的

三番瀬海域における着底稚魚の生息状況を把握することを目的とする。

(2) 調査時期

4 月から 3 月までの毎月 1 回の調査を行う。

調査時間は、水深が最も浅くなる大潮最大干潮時（夜間）の 3 時間前から 1 時間後の間で行う。

(3) 調査内容

三番瀬海域の調査地点 11 点において、2 水深で押し網を用いて着底稚魚を採集し分析に供する。

分析は種の同定、個体数、体長、湿重量の計測を行う。

(4) 考察

着底稚魚の種類、個体数等について、平成 8 年から 9 年を中心に実施した「市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る環境の現況調査」（以下「補足調査」という。）及び平成 14 年度に実施した調査時と比較するなど、中長期の変動を把握する。

2. 三番瀬鳥類個体数経年調査

(1) 目的

三番瀬を中心として浦安市、市川市、船橋市、習志野市及び千葉市の臨海部周辺に生息する鳥類の個体数を調査し、生息状況を把握することを目的とする。

(2) 調査時期

4 月から 3 月までの毎月 2 回（4 月は 1 回）の調査を行う。毎月前半と後半の大潮又はそれに近い日の各 1 回とする。

(3) 調査内容

浦安市から千葉市にかけての臨海部周辺の 14 箇所（舞浜、千鳥、日の出、塩浜、行徳鳥獣保護区、新浜鴨場、押切、江戸川放水路、江戸川放水路河口、ふなばし三番瀬海浜公園、谷津干潟、茜浜、豊砂、幕張の浜）を対象として、鳥類の種毎の個体数を調査する。

1) ラインセンサス法

調査地点の中に定められた特定ルート上を比較的ゆっくりとした一定の速度で歩き、望遠鏡又は双眼鏡を用いて出現した鳥類の種毎の個体数及び出現範囲を記録する。

2) 定点調査法

調査範囲を広く見渡すことのできる定点から望遠鏡又は双眼鏡を用いて、可視範囲内に出現した鳥類の種毎の個体数及び出現範囲を記録する。

(4) 考 察

種毎の個体数について、昭和62年から平成14年に行った経年調査と比較するなど、中長期の変動を把握する。また、他団体の調査結果を参照する。

3. 三番瀬鳥類行動別個体数調査

(1) 目 的

三番瀬に飛来する鳥類の種毎の個体数及び採餌状況等の行動を調査し、三番瀬のどの場所がどのように利用されているか把握することを目的とする。

(2) 調査時期

春、夏、冬の3季に各2日の調査を行う。調査日は干潟が大きく干出する大潮に合わせる。

(3) 調査内容

ふなばし三番瀬海浜公園、塩浜、日の出の調査地点5地点において、調査範囲を広く見渡すことのできる定点から、望遠鏡又は双眼鏡を用いて、可視範囲内に出現した鳥類の種毎の個体数及び採餌、休息、飛翔の主たる行動を日の出から日没まで1時間おきに調査し、鳥類の海上の位置等地図上に記録する。

(4) 考 察

種毎の個体数及び出現範囲等について、平成8年から9年を中心に実施した補足調査時と比較するなど、中長期の変動を把握する。

4. 三番瀬スズガモ及びカワウ食性調査

(1) 目 的

三番瀬及び周辺地域に飛来するスズガモ及びカワウの食性を把握することを目的とする。

(2) 調査時期

1) スズガモ消化管内容物調査

11月から3月にかけて調査を行う。

2) カワウ吐出物調査

2月から3月までの数日について調査を行う。

(3) 調査内容

1) スズガモ消化管内容物調査

ア 三番瀬及び周辺地域において漁業（刺し網）等により、誤って採取され、死亡した個体を採取位置確認のうえ入手する。

イ 入手した個体（検体）は雌雄及び成鳥・幼鳥の判定、体重、翼長、尾長を測定する。

ウ 検体を解剖し、食道・砂嚢（筋胃）の内容物を分析する。

エ 内容物の分析は種の同定、個体数、体長、質重量の計測等を可能な範囲で行う。

2) カワウ吐出物調査

ア 行徳湿地内のカワウ集団営巣地において、巣の下に吐き出された吐出物を巣毎に採集し分析に供する。

イ 吐出物の分析は魚種の同定、個体数、体長、質重量の計測等を可能な範囲で行う。

(4) 考察

1) スズガモ消化管内容物調査

スズガモの食性が、平成8年から9年を中心に実施した補足調査及び平成14年度調査時と比較し考察する。

2) カワウ吐出物調査

分析結果から、カワウの食性（魚種、体長等）について考察する。